※入札書及びその他必要書類の提出場所は、高度訓練センター４階の経理部契約第二課契約第一係であること。(高度訓練センター１階の総務課には提出しないこと。)

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から３の⑴において、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から正午まで及び午後１時から午後４時までの間に交付する。

なお、電子メールにて入札説明書の送付を希望する場合は、会社名、全省庁統一資格のコード番号（申請中の場合は記載不要）、担当者名及び電話番号を記入のうえ、keiyaku@jeed.or.jpあて送信すること。(電子メールの件名は、「複合機の賃貸借及び保守に係る入札説明書の送付依頼」とすること。)。

なお、郵送を希望する場合は、上記⑴の問い合わせ先に申し出ること。

⑶　入札書の受領期限　平成27年11月20日16時00分

⑷　開札の日時及び場所　平成27年12月２日14時00分～　独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構　高度訓練センター４階401会議室

４　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この競争に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに必要な証明書等を入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者と決定する。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masafumi Maruoka, Executive Director of Accounting Department, Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers

⑵　Classification of the Products to be procured : 14

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Lease and maintainance of Copying machine, 4 sets

⑷　Fulfillment period : As described in the specification

⑸　Fulfillment place : As described in the specification

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

③　have Grade A or B “Service” (Service of kind of “lease” or “other”) in terms of the qualification for participating in tenders specified by Single qualification for every ministry and agency (in fiscal year 2013—2015)

④　meet the qualification requirements which may be specified the Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers in charge of disbursement of the procuring entity

⑺　Time limit for tender : 16 : 00, 20 November, 2015

⑻　Contact point for the notice : The Contract Division, Accounting Department, Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers, 3—1—2, Wakaba, Mihama-ku, Chiba-shi, Chiba 261—8558 Japan. TEL 043—213—6426

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年９月30日

経理責任者　独立行政法人国立病院機構
小倉医療センター院長　澄井　俊彦

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　40

○第12606号（№12606）

１　調達内容

⑴　品目分類番号　４

⑵　購入等件名及び数量　次の購入物品又はこれと同等の品質を有する同規格単価のものであって、「使用薬剤の購入価格」(薬価基準)(平成26年３月厚生労働省告示第61号）に収載されているもの。

医薬品　ハーボニー配合錠

⑶　納入期間　平成27年12月１日から平成28年８月31日まで。

⑷　納入場所　独立行政法人国立病院機構小倉医療センター

⑸　入札方法　入札金額については、⑵に示す件名についての単価を記入すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑹　その他　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第22条の規定に基づき単価契約とする。

２　競争参加資格

⑴　契約細則第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　契約細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑶　厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付され、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、平成27年３月25日付け号外政府調達第56号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

⑷　薬事法に基づいて医薬品の一般販売業の許可を受けていることを証明した者であること。

⑸　購入される医薬品を経理責任者が指定する日時、場所に十分に納品することができることを証明した者であること。

⑹　契約細則第４条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒802—8533 福岡県北九州市小倉南区春ヶ丘10—１　独立行政法人国立病院機構小倉医療センター　企画課長　國分　克典　電話093—921—8881　内線8400

⑵　入札説明書の交付方法　⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札書の受領期限　平成27年11月20日17時00分

⑷　開札の日時及び場所　平成27年11月24日10時00分　１階会議室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に⑷に定める当該医薬品に係わる有効性等に関する資料及び製剤見本を添付して入札書の受領期間内までに提出しなければならない。入札者の作成した資料は経理責任者が技術審査するものとし、⑸に定める技術審査基準に照らした結果、採用可能と判断された場合のみ当該入札書を落札決定の対象とする。なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。